同一生計配偶者に関する申立書

（認定請求書・現況届用）

北九州市長　殿

【申立人】（児童手当等の請求者）

　氏　名

　私は、前年（請求日が１月から５月までの間にある場合は、前々年）の12月31日時点において、下記の者が所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する同一生計配偶者であることについて、申し立てます。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| □　同一生計配偶者（70歳未満）  □　同一生計配偶者（70歳以上） | 氏　名 | | | | | | 性別 | | | | 生年月日 | | | |
|  | | | | | | 男・女 | | | | 年　月　日生  （　　歳） | | | |
| 配偶者の個人番号  （マイナンバー） |  |  |  |  |  |  | |  |  |  | |  |  |  |

（注意事項）

　〇　この申立書は、「児童手当・特例給付　認定請求書」又は「児童手当　現況届」を提出する方が、前年（請求日が１月から５月までの間にある場合は、前々年）の12月31日（当該年の途中で死亡した場合には、その死亡の日）において同一生計配偶者がある場合に、ご記入いただくものです。

　〇　所得税法に規定する同一生計配偶者とは、前年（請求日が１月から５月までの間にある場合は、前々年）の12月31日（当該年の途中で死亡した場合には、その死亡の日）において、次のいずれにも該当する方をいいます。

1. 民法の規定による配偶者である（内縁関係の人は該当しません）
2. あなたと生計を一にしている
3. 前年（請求日が１月から５月までの間にある場合は、前々年）分の所得税法上の合計所得金額が48万円以下である
4. 青色申告者の事業専従者として給与の支払を受けていない又は白色申告者の事業専従者ではない

○　前年（請求日が１月から５月までの間にある場合は、前々年）の12月31日時点（当該年の途

中で死亡した場合には、その死亡の日）の年齢を記入してください。